

## 浜の活力再生広域プラン

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	茨城県北部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 木村 勲

広域委員会の 構成員	北茨城市平潟地域水産業再生委員会（JF 平潟，北茨城市） 北茨城市大津地域水産業再生委員会（JF 大津，北茨城市） 日立市地域水産業再生委員会・日立市久慈地域水産業再生委員会 （JF 川尻，JF 久慈町，JF 久慈浜丸小，日立市） 磯崎地区地域水産業再生委員会（JF 磯崎，ひたちなか市） 那珂湊地区地域水産業再生委員会（JF 那珂湊，ひたちなか市） 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 茨城県信用漁業協同組合連合会 茨城県（漁政課，水産振興課，水産試験場）
オブザーバー	大洗町地域水産業再生委員会（JF 大洗町，大洗町）

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地域 の範囲及び漁業 の種類	茨城県北茨城市，日立市，ひたちなか市周辺地域（385 経営体） 平 潟：沖底・小底（6），沿岸小型船（52） 大 津：沖底・小底（2），沿岸小型船（27），大中まき（5） 日立市：沖底・小底（6），沿岸小型船（195），大型定置（1），大中まき（1） 磯 崎：沿岸小型船（35） 那珂湊：沖底・小底（6），沿岸小型船（49） ※上記と重複するアワビ漁業者（89）
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

当再生委員会の地域は，北茨城市，日立市，ひたちなか市の3市からなり，地域内には平潟漁協ほか，7つの漁協が所在する。地先海域は常磐沖と呼ばれる黒潮と親潮がぶつかる生産性が高い海域で，沖合には回遊性魚類（イワシ類，サバ類，サンマ）の漁場が形成されるほか，大陸棚は底生魚（ヒラメ，カレイ類，イカ類）の好漁場となっている。また沿岸は岩礁海岸で，アラムを主体とした藻場が断続的に分布しており，アワビや根魚の生息場となっている。

漁業経営体としては，イワシ・サバ類を漁獲する大中型まき網の他，底生魚を漁獲する20トン未満の沖合底びき網および小型底びき網や，シラス船びき網を軸に複数漁法を組み合わせた操業がなされる沿岸小型船漁業が営まれている。また，県内唯一の定置網経営体は，大型定置網2ヶ統を周年操業し，サバ類，ブリ類の回遊性魚類を主として，ヒラメ，アンコウ等の底生魚も漁獲している。なお，本地域の海岸線は単調で湾入部がほとんどなく，静穏域を利用する養殖業は未

発達地域であるため、漁船漁業への依存度の高い経営がなされている。

当地域の漁業は、多様な魚介類を対象としているが、魚価低迷と燃油等経費の増加、資源の減少によって漁家経営は厳しい状態であり、経営状況の悪化により後継者の確保が進んでおらず、高齢化と経営体数の減少が続いている。さらには、平成23年に発生した福島第一原発事故の影響による風評被害の発生に加え、福島県地先の入会漁場が利用できず、本来の操業形態に戻っていない一部地域もあり、震災の影響はいまだ残っている。

また、中部太平洋まぐろ委員会(WCPFC)での国際合意に基づき、我が国では、平成27年1月から30キロ未満の小型魚について漁獲上限を設定し、漁獲管理が行われており、茨城県には、国から小型魚の漁獲上限が割当られ、県計画を定めて管理を行っている。仮に漁獲上限を超過すると当地域における定置網漁業は休漁を余儀なくされるばかりでなく、本広域浜プランに掲げる販促活動、新規就業者の確保・育成に支障を来すこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

当地域では、5つの地域水産業再生委員会が設立され、平成26年度より浜プランの策定がなされ、漁業所得の向上に向け、地域ごとに各種取り組みがなされてきているが、単独の漁業地域では解決できず横断的な連携の必要な課題として、製氷事業の整理統合、栽培漁業センターでの種苗生産の機能強化、新規就業者の受入、将来の地域漁業に担い手の育成、漁船やエンジンの高船齢化などが依然課題となっている。そのため当該地域では、これらの課題の改善と、地域水産業の存続のため「広域浜プラン」を策定することとした。

## (2) その他の関連する現状等

人口：茨城県北部広域の対象地域は、福島県境から那珂川までの5市村で人口は45万人と茨城県の人口の約15%を占める。

地勢：福島県境から久慈川までは、阿武隈山地南部(多賀山地)が太平洋に接しており、概して山がち、久慈川から那珂川の間は関東平野の最北部で主に洪積台地である。最北部の平潟は湾を形成しており静穏域であるが、それ以外は外洋に面した概ね単調な海岸線で、過去より港湾建設による静穏域の確保が懸案であり、平潟のほか、大津、久慈、那珂湊など漁港が建設されてきた。

交通：当地域の沿岸部には、常磐高速道路やJR常磐線が南北に走っており、南は水戸を經由し首都圏と、北はいわきを經由して仙台とをつないでいる。なお、常磐道は平成27年3月に全通しており、仙台とのアクセスは利便性が増している。

産業：当地域は一次産業のほか、戦前から常磐炭田、日立銅山、日立製作所を中心とした鉱工業が盛んな地域であり、鉱山は閉山しているものの、日立市及びひたちなか市には、日立銅山に関連して発展した日立製作所と関連企業の工場が多く集まっている。また、東海村には戦後日本初の原子力発電所が建設されており、現在も原子力関連産業が集積している。

観光：茨城県下でも、芸術(歌謡、日本画)、景勝地、温泉といった観光資源の充実した地域であり、冬期の名物としてアンコウ鍋が挙げられる。

## 3 競争力強化の方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 製氷施設の再編

現在、地域内7漁協のうち、5漁協が製氷事業を行っている。

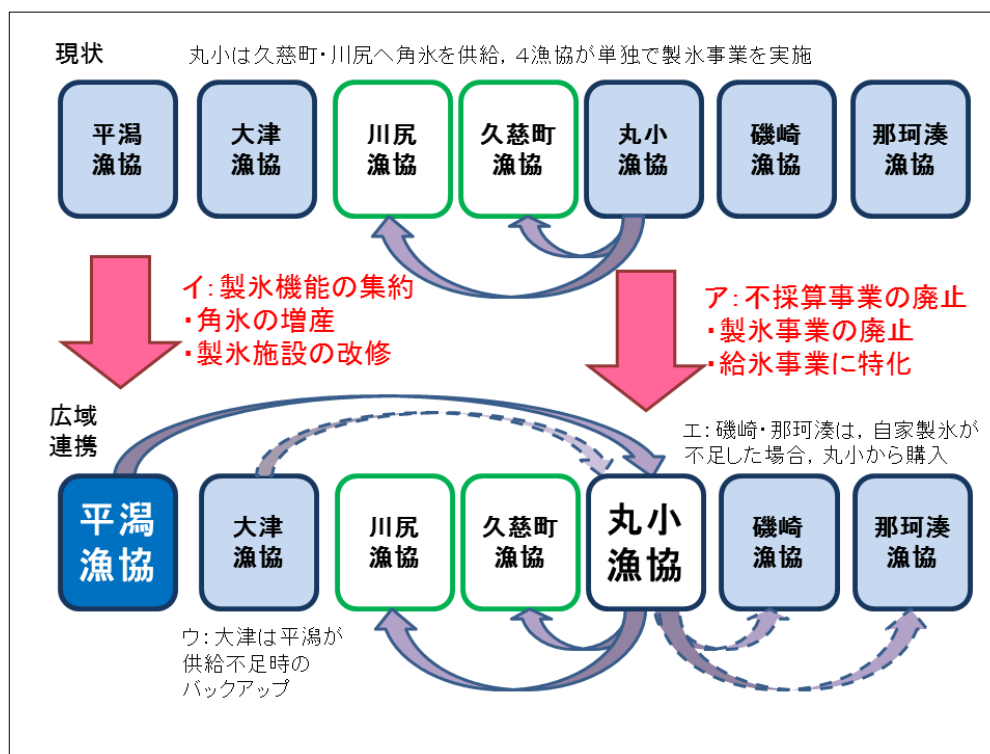
平潟、大津、磯崎、那珂湊の4漁協は自らで消費する氷を製造しているほか、久慈浜丸小漁協（以下、丸小漁協。）は、自らのほか近隣の川尻漁協および久慈町漁協で使用する角氷を供給している。丸小漁協の製氷事業は、震災以降の需要減少、老朽化による修繕費の増加のほか、省人化が進まないことから、収支の赤字が増大している。また、平潟漁協でも、震災以降の需要が減少したため、生産を能力の50%以下に抑制しているなど製氷事業が非効率な状態になっている。そこで、採算のとれない丸小漁協の製氷事業を廃止し、余剰能力のある平潟に製氷を集約するとともに、関係組合間で角氷需給のネットワークを構築し、地域内の角氷の需要に応じた生産体制への再編と、製氷事業の合理化による漁業者への供給価格の低減を目指すこととした。

役割分担としては、丸小漁協では、4漁協への角氷の分配機能を担いつつ自組合の収支を改善するため、製氷事業を廃止、貯氷庫の改造および平潟漁協等から角氷の仕入・販売を行う（ア）。

丸小漁協が担ってきた角氷の生産は平潟漁協へ集約し、平潟漁協では初年度6千本の増産を行うほか、角氷の安定生産とコスト削減のため、平成29年度に省エネ型の冷凍機への改修を行う（イ）。

大津漁協では、自組合員用の角氷を供給しているが、平潟漁協から丸小漁協への供給が不足するときは、大津漁協からも角氷を供給できる体制とする（ウ）。

磯崎漁協・那珂湊漁協では、自組合員用の能力の小さい製氷機しか持たないため、磯崎では夏場の盛漁期に、那珂湊ではサンマなどの廻来船入港時に氷の不足が懸念されることから、氷の不足時に丸小漁協から角氷を購入できる体制を構築する（エ）。



## ② 冷凍生シラス生産の連携

本県の沿海4漁協（大津漁協、久慈町漁協、久慈浜丸小漁協、大洗町漁協）では、平成21年より漁業収入及び漁家経営の安定・強化を目的に、独自の技術で製造される高品質な生食用シラスの凍結品を統一ブランド名称：「海の輝き」の生産販売をしているほか、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有を目的に「茨城県シラス生産者協議会」を組織している。

今後は、震災の影響で生産を休止していた大津漁協での生産再開など生産量の増加が見込まれることから、「茨城県シラス生産者協議会」では「海の輝き」の品質および供給の安定、一層の情報共有に努めるほか、現在漁協ごとに独立して生産販売している体制から、窓口の統一や製品の融通などへの展開を検討していく。

### ③ 販促活動

これまで、風評払しょくや認知度向上を目的に、平成 26 年より首都圏の量販店（イオンなど）において、いばらき水産物フェアとして販売促進活動を行ってきた。特に漁業者が店頭に入った販促活動は、店舗側にとっては宣伝・販促効果が高いことや商品知識の向上が図られること等で、漁業者側にとっては消費者・小売業者と接することで消費者・小売業者目線の意識を持つことができる等、双方メリットが大きい。また、日立地区の定置網経営体では、水揚げされた魚を「会瀬の魚」として地元スーパーへ直接販売を行っており、水揚げしたその日に多種多様な魚が各店頭で並ぶことから評価が高い。

そのため、今後も水産物フェアを開催するほか、店頭で並べる魚種数を増やす等、フェアの一層の充実を図っていく。

この活動を推進するためには、定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、「会瀬の魚」を確保する。

### ④ アワビ資源の持続的利用策の連携

当該計画の対象地域の浅海域では、震災前は年間概ね 23 トン、2 億円弱のアワビの生産があったが、栽培漁業センターの被災に伴う平成 23 年から 26 年の 4 カ年にわたる種苗放流数の停止・減少のため、現在漁獲量が低迷しており、漁業者は資源管理を強化し資源回復を図っている。今後は、種苗放流を再開した年級が漁獲加入し資源の回復が見込まれる平成 31 年に向けて、震災前の水揚水準への回復をめざし各漁協では営漁計画を策定するほか、研究会や漁業士会等を活用した漁業者同士の人的ネットワークを構築し、より効果のある資源管理方策や、付加価値向上について検討を進める。

### ⑤ 種苗生産施設の機能強化

当該地域にヒラメ、アワビなどの放流用の種苗を供給している県栽培漁業センター（以下、栽培センター。）は東日本大震災で被災し、2 年間稼働を休止の後平成 25 年度から再開しているが、取水機能について取水停止等の問題が発生しており、種苗の安定生産の懸念材料となっている。特にアワビについては稼働を休止していた期間に十分な種苗の放流が出来なかったため資源の減少がみられ、漁獲量の減少により漁業収入が低迷しており、早急に資源の増大が図られるよう資源管理と連携した種苗放流の安定実施が求められている。そのため、ろ過装置の増設等により取水機能を強化し、アワビ等種苗の安定供給を図ることで、資源の維持増大と、漁業経営の安定強化を目指す。

### ⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持

当該地域における漁業経営の安定化・効率化のためには、系統による燃油供給体制の維持が必要であるため、震災後復旧が遅れている大津地区の漁連給油タンクの復旧整備に取り組むほか、老朽化した給油船の応急修繕を行うとともに、将来の代船建造の検討を行う。

燃油を利用する漁業者は地域浜プランの取り組み内容と同じく、船底状態の改善や統一的な航行規制など、燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ⑦ 新規就業者の確保・育成

茨城県域では、沿岸漁業就業者の減少が続いており、漁業勢力の維持には漁家子弟の継承に加え、外部からの新規着業者の確保が必要になっている。そのため、漁業地区ごとの就業者確保への取り組みが重要であり、地域浜プランに基づき漁業後継者の確保を進めている那珂湊地区をモデル事例として、残る地区においても、漁業就業者育成協議会（仮）を設立し、後継者が育つまでの一時的な労働力不足の解消や、新規就業者の受入について検討を進める。

また、各漁業地区の取り組みを支援するため、漁業就業者確保の中心となる組織となる県域の新規就業者対策協議会を設立する。

また、ひたちなか市に位置する県立海洋高校が実施する企業実習では、実習先としてまき網経営体および定置網経営体が平成 20 年から生徒の受入を行ってきたが、今後も実習受け入れを継続することで、地域水産業の理解促進を図り、海洋高校生の水産業への就業に取り組む。

さらに、今後も継続的に定置網経営体において実習生を受け入れ、新規就業者の確保にも繋げていくためには、定置網経営体の安定した経営を維持する必要がある。そのためには、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、安定的な操業を実施する。

### ⑧ 中核的担い手の育成・強化

- ・漁業士の認定等、経営資質の向上

経営感覚に優れ、次世代の浜のリーダーたる若手沿岸漁業者を育成するため、県は漁業士認定講座を開催し漁業士の増加を図る。また、漁業士に加え、中核的担い手及び漁協研究会等を対象として、経営資質向上のため、品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を開催する。

- ・生産設備の更新による経営体質強化

昨今の漁業収入の低下と生産設備の価格上昇により、漁船やエンジンなどの更新が困難になっているため、広域水産業再生委員会は水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを利用し、中核的担い手を中心に漁船やエンジンの更新を促進することで個々の経営体質を強化し、漁船隻数・経営体数といった地域の漁業勢力の維持を図っていく。

## (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| ・ヒラメの資源管理：全長 30 cm 未満の採捕制限        | (海区調整委員会指示) |
| ・イカナゴの資源管理：操業期間と操業時間と漁獲量の制限       | (茨城県資源管理計画) |
| ・シライトマキバイの資源管理：殻長 7 cm 未満の小型貝の再放流 | (同上)        |

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

取組内容	<p>① 製氷施設の再編</p> <p>丸小漁協では、4漁協への角氷の分配と自組合の収支を改善のため、製氷事業を廃止および貯氷庫の改造を行うほか、実証調査事業を利用し平潟漁協等からの角氷の仕入・販売を開始する。</p> <p>平潟漁協では、丸小漁協に角氷を販売するため前年より6千本の増産をする（合計16千本）。</p> <p>大津漁協では、平潟漁協から丸小漁協への供給が不足する時に、大津漁協からも角氷を供給できる体制を構築する。</p> <p>磯崎漁協・那珂湊漁協では、氷の不足が起きたときは、丸小漁協から角氷の供給をうける体制を構築する。</p> <p>② 冷凍生シラス生産の連携</p> <p>生食用シラス凍結品（「海の輝き」）生産を、久慈浜丸小漁協及び大洗町漁協のほか、大津漁協でも再開する。</p> <p>また、「茨城県シラス生産者協議会」を開催し、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有化を図る。</p> <p>③ 販促活動</p> <p>これまでに引き続き、県では量販店と連携して首都圏の1都5県の店舗において、延数で100日以上のおいばらき水産物フェアを実施するほか、漁業者及び関係者による店頭での販促活動を行い、本県産水産物の認知度向上や風評払拭を図る。</p> <p>また、広域水産業再生委員会は実証調査事業を利用して、認知度を高めたい鮮魚（メヒカリなど）を漁獲するための用船を行い、品数・数量の確保を図り、量販店とともに充実したフェアの開催に取り組む。</p> <p>④ アワビ資源の持続的利用策の連携</p> <p>平成28年漁期もアワビ資源の低迷期であるため、各漁協が独自に行っている資源管理策を継続する。</p> <p>漁業者間での資源や操業方法に関する共通認識を持つため、各浜の代表者が参加する会議を漁期（6～9月）の前に開催する。</p> <p>⑤ 種苗生産施設の機能強化</p> <p>これまでに引き続き、県、（公財）茨城県栽培漁業協会、各漁協が連携しヒラメ、アワビ等の種苗放流事業に取り組むほか、平成29年度からの新たな5か年計画となる第7次栽培基本計画を検討する。</p> <p>県は、栽培センターの取水施設について、施設の機能強化を図るため取水施設等の整備計画策定及び概略設計に取り組む。</p>
------	--

	<p>⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持      当該地区の全漁業経営体は、これまでに引き続き「統一的な航行規制」等の燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。      漁連は、給油タンク及び給油船の整備により、まき網船など地域内漁船への燃料の安定供給を図る。</p> <p>⑦ 新規就業者の確保・育成      那珂湊地区では、漁業後継者育成対策協議会を立ち上げ、新規就業者を受け入れるにあたっての課題（技術指導・衣食住の確保など）を検討する。      引き続き、まき網および定置網経営体は海洋高の企業実習を受け入れ、海洋高校生の漁業への就業を支援する。</p> <p>⑧ 中核的担い手の育成・強化      県は、担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁協研究会等を対象とした品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を、年1回開催する。      広域水産業再生委員会は、中核的担い手の生産力強化および後継者の円滑な漁業継承を図るために、漁船リース事業等を利用し、漁船およびエンジン等機器の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）⑥      広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）①③      競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑧      水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑧ 水産業競争力強化金融支援事業⑧      新規漁業就業者総合対策支援事業⑦ 水産業共同利用施設復旧整備事業⑥</p>

2年目（平成29年度）

取組内容	<p>① 製氷施設の再編      丸小漁協では、前年に引き続き4漁協への角氷の分配と自組合の収支を改善のため、実証調査事業を利用し平潟漁協等からの角氷の仕入・販売を行う。      平潟漁協では、丸小漁協に販売する角氷を併せ16千本生産する。また、安定生産とコスト削減を図るため、省エネ型の冷凍機への改修を行う。      大津漁協・磯崎漁協・那珂湊漁協では、初年度に構築した、氷の過不足に応じて角氷を融通させる体制を維持する。</p> <p>② 冷凍生シラス生産の連携      「茨城県シラス生産者協議会」を開催し、前年までの結果を踏まえつつ、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有化を図る。      また、需要が多い生産漁協に対する製品の融通を行うなど、伸びる需要への対処方法や営業窓口の統一の検討を進める。</p>
------	--

### ③ 販促活動

これまでに引き続き、県では量販店と連携して首都圏の1都5県の店舗において、延数で100日以上のいばらき水産物フェアを実施するほか、漁業者及び関係者による店頭での販促活動を行い、本県産水産物の認知度向上や風評払拭を図る。

また、広域水産業再生委員会は実証調査事業を利用して、認知度を高めたい鮮魚（釣りヒラメなど）を漁獲するための用船を行い、品数・数量の確保を図り、生産者側からの提案型フェアの開催や、店舗ニーズ・消費者ニーズも踏まえたフェアの開催に量販店とともに取り組む。

日立地区では、定置網で漁獲された「会瀬の魚」を安定して確保するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

### ④ アワビ資源の持続的利用策の連携

平成29年漁期もアワビ資源の低迷期であるため、各漁協が情報交換をしたうえでより効果のある資源管理を行う。

漁業者間での資源や操業方法に関する共通認識を持つため、各浜の代表者が参加する会議を漁期前（5月）と漁期後（11月）の年2回開催し、各浜で手法が異なっている種苗放流方法について、栽培協会や水産試験場などと共に、技術的な検討を行う。

### ⑤ 種苗生産施設の機能強化

県では、平成28年度の検討結果を踏まえ、第7次栽培基本計画を策定し、県、（公財）茨城県栽培漁業協会、各漁協が連携し、この計画に基づくヒラメ、アワビ等の種苗放流事業に取り組む。

県は、平成28年度に策定する施設整備計画及び概略設計の成果をふまえ、栽培センター取水施設の整備工事を実施する。

### ⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持

当該地区の全漁業経営体は、これまでに引き続き「統一的な航行規制」等の燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。

漁連は、給油タンク及び給油船の整備により、まき網船など地域内漁船への燃料の安定供給を図る。

### ⑦ 新規就業者の確保・育成

那珂湊地区協議会では、新規就業者の受入体制の整備ができ次第、漁業就業フェア等によるマッチングを開始する。

県域（県・漁連）と各漁業地区では、それぞれ新規就業者育成協議会（仮）の設立を検討する。

引き続き、まき網および定置網経営体は海洋高の企業実習を受け入れ、海洋高校生の漁業への就業を支援する。

日立地区では、定置網経営体の安定した経営を維持するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。



	<p>⑧ 中核的担い手の育成・強化</p> <p>漁業士認定講座を開催し、新たな漁業士を認定する。また、担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁協研究会等を対象とした品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を、年1回開催する。</p> <p>広域水産業再生委員会は、中核的担い手の生産力強化および後継者の円滑な漁業継承を図るために、漁船リース事業等を利用し、漁船およびエンジン等機器の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）⑥</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）①③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）③⑦</p> <p>水産業競争力強化緊急施設整備事業①⑤</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑧</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑧ 水産業競争力強化金融支援事業⑧</p> <p>新規漁業就業者総合対策支援事業⑦ 産地水産業強化支援事業①⑤</p>

### 3年目（平成30年度）

取組内容	<p>① 製氷施設の再編</p> <p>丸小漁協では、前年に引き続き4漁協への角氷の分配と自組合の収支を改善のため、実証調査事業を利用し平潟漁協等からの角氷の仕入・販売を行う。</p> <p>平潟漁協では、丸小漁協に販売する角氷を併せ16～20千本生産する。</p> <p>大津漁協・磯崎漁協・那珂湊漁協では、前年に引き続き、氷の過不足に応じて角氷を融通させる体制を維持する。</p> <p>② 冷凍生シラス生産の連携</p> <p>「茨城県シラス生産者協議会」を開催し、前年までの結果を踏まえつつ、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有化を図る。</p> <p>また、統一営業窓口を通じた需要が多い生産漁協に対する製品の融通を行うなど、伸びる需要への対処に取り組む</p> <p>③ 販促活動</p> <p>これまでに引き続き、県では量販店と連携して首都圏の1都5県の店舗において、延数で100日以上のいばらき水産物フェアを実施するほか、漁業者及び関係者による店頭での販促活動を行い、本県産水産物の認知度向上や風評払拭を図る。</p> <p>また、広域水産業再生委員会は実証調査事業を利用して、認知度を高めたい鮮魚（生鮮コウナゴなど）を漁獲するための用船を行い、品数・数量の確保を図り、生産者側からの提案型フェアの開催や、店舗ニーズ・消費者ニーズも踏まえたフェアの開催に量販店とともに取り組む。</p> <p>日立地区では、定置網で漁獲された「会瀬の魚」を安定して確保するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p>
------	---

	<p>④ アワビ資源の持続的利用策の連携</p> <p>平成 30 年漁期もアワビ資源の低迷期であるため、各漁協が情報交換をしたうえでより効果のある資源管理を行う。</p> <p>漁業者間での資源や漁獲、操業方法、流通に関する共通認識を持つため、各浜の代表者が参加する会議を漁期前（5 月）と漁期後（11 月）の年 2 回開催し、種苗放流方法や資源量推定に関する知見の共有を行う。</p> <p>⑤ 種苗生産施設の機能強化</p> <p>施設整備により機能強化された栽培センターの施設を活用し、県、（公益）茨城県栽培漁業協会、各漁協が連携して、ヒラメ、アワビ等の種苗放流事業に取り組む。</p> <p>⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持</p> <p>当該地区の全漁業経営体は、これまでに引き続き「統一的な航行規制」等の燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。</p> <p>漁連は、引き続き地域内漁船への燃油供給を行うほか、応急修繕した給油船の稼働状況を勘案しながら今後の代船建造を検討する。</p> <p>⑦ 新規就業者の確保・育成</p> <p>県域（県・漁連）と各漁業地区では、それぞれ新規就業者育成協議会の設立を行う。</p> <p>県域協議会は、先行してきた那珂湊地区協議会と共に、漁業就業フェアに参加してのマッチング、就業希望者の研修を継続するとともに、研修における雇用者・就業希望者双方の意見を反映しながらノウハウの蓄積を図り、受入体制を改善する。</p> <p>これまでに引き続き、まき網および定置網経営体は海洋高の企業実習を受け入れ、海洋高校生の漁業への就業を支援するほか、沿岸漁業での実習先とすることについて、高校と県域協議会が協議を開始する。</p> <p>日立地区では、定置網経営体の安定した経営を維持するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑧ 中核的担い手の育成・強化</p> <p>担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁協研究会等を対象とした品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を、年 1 回開催する。</p> <p>広域水産業再生委員会は、中核的担い手の生産力強化および後継者の円滑な漁業継承を図るために、漁船リース事業等を利用し、漁船およびエンジン等機器の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）⑥</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）①③</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）③⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑧</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑧ 水産業競争力強化金融支援事業⑧</p> <p>新規漁業就業者総合対策支援事業⑦</p>

#### 4年目（平成31年度）

取組内容	<p>① 製氷施設の再編</p> <p>丸小漁協では、前年に引き続き4漁協への角氷の分配と自組合の収支を改善のため、平潟漁協等からの角氷の仕入および販売を行うほか、実証調査事業で得た知見を元に、仕入・販売方法や価格の再検討を行う。</p> <p>平潟漁協では、丸小漁協に販売する角氷を併せ16～20千本生産するほか、価格の再検討を行う。</p> <p>大津漁協・磯崎漁協・那珂湊漁協では、前年に引き続き、氷の過不足に応じて角氷を融通させる体制を維持する。</p> <p>② 冷凍生シラス生産の連携</p> <p>「茨城県シラス生産者協議会」を開催し、前年までの結果を踏まえつつ、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有化を図る。</p> <p>また、統一営業窓口を通じた需要が多い生産漁協に対する製品の融通を行うなど、伸びる需要への対処に取り組む</p> <p>③ 販促活動</p> <p>これまでに引き続き、県では量販店と連携して首都圏の1都5県の店舗において、延数で100日以上のおいばらき水産物フェアを実施するほか、漁業者及び関係者による店頭での販促活動を行い、本県産水産物の認知度向上や風評払拭を図る。</p> <p>また、広域水産業再生委員会は実証調査事業を利用して、認知度を高めたい鮮魚を漁獲するための用船を行い、品数・数量の確保を図り、生産者側からの提案型フェアの開催や、店舗ニーズ・消費者ニーズも踏まえたフェアの開催に量販店とともに取り組む。</p> <p>日立地区では、定置網で漁獲された「会瀬の魚」を安定して確保するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>④ アワビ資源の持続的利用策の連携</p> <p>平成31年漁期はアワビ資源の回復が見込まれる時期であるため、各漁協では営漁計画を策定し、アワビの生産を上げることが検討される。</p> <p>漁業者間での資源や漁獲、流通に関する共通認識を持つため、各浜の代表者が参加する会議を漁期前（5月）と漁期後（11月）の年2回開催し、漁模様、鮮度管理方法、販売方法などの情報交換を行う。</p> <p>⑤ 種苗生産施設の機能強化</p> <p>引き続き、県、（公財）茨城県栽培漁業協会、各漁協が連携しヒラメ、アワビ等の種苗放流事業に取り組む。</p> <p>⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持</p> <p>当該地区の全漁業経営体は、これまでに引き続き「統一的な航行規制」等の燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。</p>
------	--

	<p>漁連は、引き続き地域内漁船への燃油供給を行うほか、応急修繕した給油船の稼働状況を勘案しながら今後の代船建造を検討する。</p> <p>⑦ 新規就業者の確保・育成</p> <p>引き続き地域の新規就業者育成協議会（県・漁連）では、先行してきた那珂湊地区協議会と共に、漁業就業フェアに参加してのマッチング、就業希望者の研修を継続するとともに、研修における雇用者・就業希望者双方の意見を反映しながらノウハウの蓄積を図り、受入体制を改善する。また会瀬地区など、那珂湊以外での研修受け入れを検討する。</p> <p>これまでに引き続き、まき網および定置網経営体は海洋高の企業実習を受け入れ、海洋高校生の漁業への就業を支援するほか、沿岸漁業での実習実現化に向け、高校と地域協議会は課題について協議する。</p> <p>日立地区では、定置網経営体の安定した経営を維持するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑧ 中核的担い手の育成・強化</p> <p>担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁協研究会等を対象とした品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を年2回開催する。</p> <p>広域水産業再生委員会は、中核的担い手の生産力強化および後継者の円滑な漁業継承を図るために、漁船リース事業等を利用し、漁船およびエンジン等機器の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）⑥</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）③⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑧</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑧ 水産業競争力強化金融支援事業⑧</p> <p>新規漁業就業者総合対策支援事業⑦</p>

5年目（平成32年度）

取組内容	<p>① 製氷施設の再編</p> <p>丸小漁協では、前年に引き続き4漁協への角氷の分配と自組合の収支を改善のため、平潟漁協等からの角氷の仕入および販売を行うほか、より効率的な仕入・販売に努める。</p> <p>平潟漁協では、前年に引き続き、丸小漁協に販売する角氷を併せ16～20千本生産するほか、さらなる生産コストの削減や価格の低減に努める。</p> <p>大津漁協・磯崎漁協・那珂湊漁協では、前年に引き続き、氷の過不足に応じて角氷を融通させる体制を維持する。</p> <p>② 冷凍生シラス生産の連携</p> <p>「茨城県シラス生産者協議会」を開催し、前年までの結果を踏まえつつ、「海の輝き」の規格化や品質保持、安定供給体制を構築するための品質管理、生産技術、流通等に関する情報の共有化を図る。</p>
------	--

また、統一営業窓口を通じた需要が多い生産漁協に対する製品の融通を行うなど、伸びる需要への対処に取り組む

### ③ 販促活動

これまでに引き続き、県では量販店と連携して首都圏の1都5県の店舗において、延数で100日以上のおばらき水産物フェアを実施するほか、漁業者及び関係者による店頭での販促活動を行い、本県産水産物の認知度向上や風評払拭を図る。

また、広域水産業再生委員会は実証調査事業を利用して、認知度を高めたい鮮魚を漁獲するための用船を行い、品数・数量の確保を図り、生産者側からの提案型フェアの開催や、店舗ニーズ・消費者ニーズも踏まえたフェアの開催に量販店とともに取り組む。

日立地区では、定置網で漁獲された「会瀬の魚」を安定して確保するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。

### ④ アワビ資源の持続的利用策の連携

平成32年漁期はアワビ資源が回復する時期であるため、各漁協では営漁計画を元に震災以前のアワビの生産をめざすほか、漁場に余裕のある地区については、アワビ漁業者の増員を検討する。

漁業者間での資源や漁獲、流通に関する共通認識を持つため、各浜の代表者が参加する会議を漁期前（5月）と漁期後（11月）の年2回開催し、漁模様、本県産アワビの評価に関する情報交換を行い、将来のブランド化を見据えた、高品質なアワビ生産手法について協議を行う。

### ⑤ 種苗生産施設の機能強化

引き続き、県、（公財）茨城県栽培漁業協会、各漁協が連携しヒラメ、アワビ等の種苗放流事業に取り組む。

### ⑥ 燃油コストの節減と供給体制の維持

当該地区の全漁業経営体は、これまでに引き続き「統一的な航行規制」等の燃油の節減対策に取り組むことで、漁業コストを削減する。

漁連は、引き続き地域内漁船への燃油供給を行うほか、応急修繕した給油船の稼働状況を勘案しながら今後の代船建造を検討する。

### ⑦ 新規就業者の確保・育成

引き続き県域の新規就業者育成協議会（県・漁連）では、先行してきた那珂湊地区協議会と共に、漁業就業フェアに参加してのマッチング、就業希望者の研修を継続するとともに、研修における雇用者・就業希望者双方の意見を反映しながらノウハウの蓄積を図り、受入体勢を改善する。また前年の検討を踏まえ、会瀬地区での研修受け入れを開始する。

これまでに引き続き、まき網および定置網経営体は海洋高の企業実習を受け入れ、海洋高校生の漁業への就業を支援するほか、高校と県域協議会は沿岸漁業での企業実習を試行する。

	<p>日立地区では、定置網経営体の安定した経営を維持するため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>⑧ 中核的担い手の育成・強化</p> <p>漁業士認定講座を開催し、新たな漁業士を認定する。また、担い手の育成を図るため、中核的担い手、漁業士及び漁協研究会等を対象とした品質衛生管理や漁業経営等に関する講習・勉強会を、年2回開催する。</p> <p>広域水産業再生委員会は、中核的担い手の生産力強化および後継者の円滑な漁業継承を図るために、漁船リース事業等を利用し、漁船およびエンジン等機器の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）⑥</p> <p>広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）③⑦</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業⑧</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業⑧ 水産業競争力強化金融支援事業⑧</p> <p>新規漁業就業者総合対策支援事業⑦</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### （5）関係機関との連携

茨城県内では、当該広域水産業再生委員会のほか「茨城県南部広域水産業再生委員会」が広域浜プランを策定しており、県下全域で行っている資源管理型漁業や販売促進活動などは全県組織の指導の下行うことが多いことから、「茨城県南部広域水産業再生委員会」や関連諸機関と連携を取りながら、広域浜プランの実践に取り組んでいく。

#### （6）他産業との連携

流通・小売業者との連携			
<p>これまで、茨城県水産物フェアとして、平成26年より首都圏の量販店（イオンなど）において、販売促進活動を行ってきたが、特に漁業者が店頭に入った販促活動は、店舗側・漁業者側の双方メリットが大きいと見られ、今後も継続していく予定である。</p>			
（実績）	実施企業・店舗数	実施日数	うち漁業者派遣数
H26	5社、25店舗	183日店（延べ）	10日店
H27	11社、78店舗	261日店（延べ）	9日店

### 4 成果目標

#### （1）成果目標の考え方

- ・本地域内の角氷の生産・供給体制再編を通じて、漁業者への角氷供給価格の低減を図ることとし、当該地域の需給ネットワークにおいて角氷供給の主体となる、平潟漁協の角氷単価の低減を成果目標とする。
- ・中核的漁業者の確保育成のため、現在就業している者の資質向上の指標として、漁業士数の増加を目標とする。

(2) 成果目標

平潟漁協が供給する 角氷単価の低減	基準年	平成28年度当初 : -
	目標年	平成32年度末 : 基準年比△3%
漁業士認定者数の増加	基準年	平成27年度 62名
	目標年	平成32年度 70名 (8名増)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>角氷単価の低減</b></p> <p>当該地域における角氷供給の主体となる平潟漁協では、増産による収益増加と、省エネ型製氷施設への改修による経費削減等を行い、供給する角氷1本(135kg)の価格を3%値下げする。</p> <p><b>漁業士認定者数の増加</b></p> <p>茨城県では昭和61年度より漁業士の認定を行っており、これまでの当該地域からの認定実績は62名である(全県では121名)。前回の認定講座開催時(H24年度)の対象地域における認定者数は5名で、当該計画期間に認定講座を2回行うこと見込んでおり、1回目は5名、2回目は3名の認定を受けることを目標とする。</p>
--

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名		想定される事業内容
水産業競争力強化緊急事業	広域浜プラン緊急対策事業 (効率的な操業体制の確立支援)	統一的な航行規制など、漁業者が行う漁業コスト削減等の取組
	広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査)	広域浜プランに基づく製氷事業の再編など、機能再編等の実証調査
	広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロの混獲回避活動支援)	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。
	水産業競争力強化緊急施設整備事業	広域浜プランに基づく製氷施設、種苗生産施設の整備
	競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁業者が新型エンジン等を導入することによる、収益性向上等
	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁船リース事業の活用による、中核的漁業者の漁船取得負担の軽減と収益性向上
	水産業競争力強化金融支援事業	関連事業活用の際の事業実施者の金融負担軽減
新規漁業就業者総合対策支援事業		就業相談会等への参加や、実地研修による、新規漁業就業者の確保
産地水産業強化支援事業		広域浜プランおよび地域浜プランに基づく製氷施設、種苗生産施設の改修等
水産業共同利用施設復旧整備事業		東日本大震災により被災した共同利用施設の整備

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。

ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。